

平成15・16年度
「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 東京都

市区町村名： 世田谷区

研究主題：帰国・外国人児童・生徒と共に進める国際理解教育
- 相互理解と共生 -

(趣旨)： 世田谷区には帰国・外国人児童生徒等が多く在籍している。このことから帰国・外国人教育相談室等での適応指導の一層の充実を図るとともに、国際理解教育推進協議会等での研究をとおして、世田谷区における国際理解教育を推進していく。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	557人
中国等帰国児童生徒数	126人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	43人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

- (1) 国家公務員(外務省)や商社関係の社宅が多く、海外駐在経験の児童・生徒が区立の小・中学校の多くに在籍している。また、インターナショナルスクールや大使館、留学生会館等の施設があり、地域行事等も含めた日常的な交流もみられる。
- (2) 平成元年度以降、総児童・生徒数に占める帰国児童・生徒の割合は増加の傾向にある。依然として海外赴任経験のある世帯が、世田谷区内に住居を移す傾向が続くものと考えられる。
- (3) 平成16年度当初の外国人児童・生徒は約460人(小学校が200人)であり、中国・韓国籍の者が7割と多いが、適応指導を要する児童・生徒は東南アジア・アフリカ、南米系の国籍の者が多い。そのうち、特に日本語指導を要する児童・生徒は100人前後である。なお、区内の外国人総数は、外国人登録によれば平成17年1月現在で14,587人であり、世田谷区人口に占める割合は1.8%である。

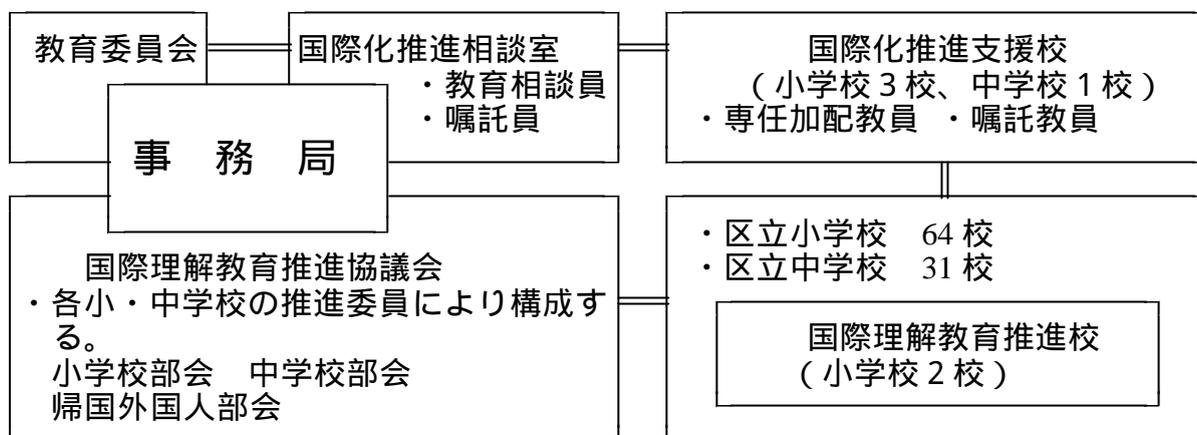
3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期间、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

- (1) 帰国児童・生徒の海外在留期間の長期化や、現地校及び国際学校に在籍していた帰国児童・生徒が増加する傾向にあり、日本語指導が必要な児童・生徒が後を絶たない。
- (2) 歴史の学習や体育での実技(縄跳び、跳箱等)、理科の実験等、海外では経験できなかった学習内容について、不安を感じている児童・生徒が見られる。
- (3) 適応指導に関しては、年齢が低い子どもの方が学校生活に円滑に慣れていき易く、小学校高学年から中学生になると、適応に不安を感じる傾向がある。

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割



- ・「帰国・外国人児童生徒相談室」・・・区内の小・中学校に在籍する帰国・外国人児童生徒の初期相談を一元化して行い、個々の児童生徒に応じた指導カルテを作成し、在籍校と連絡調整を図りながら、指導体制を組む。また、中学生に対する教科の「補充学習」と外国人生徒に対する「日本語教室」を通年実施する。
- ・「帰国・外国人児童生徒指導支援校」・・・校内における帰国・外国人児童・生徒に対する適応指導や日本語指導を行うとともに、近隣の学校に在籍する児童への訪問指導を実施する。
- ・「国際理解教育推進委員」・・・校内における帰国・外国人児童・生徒に対する適応指導や日本語指導を行う。

(2) 協議会における活動内容と成果

帰国・外国人児童生徒相談室による補習学級（区立学校帰国児童・生徒対象）

- ・水曜日・・・教科中心とする補習
- ・土曜日・・・日本語を中心とする学習
- ・取り出し指導、訪問・通級指導

区民からの相談件数は、本相談室を設置した平成15年度には132件、平成16年度には352件に増加している。また、補習学級参加者の延べ人数も、平成15年度には513人であったのに対し、平成16年度には1506人に増加している。これらは新たに英語保持教室を開設するなど、保護者のニーズに応えた補習学習内容の工夫・改善を図ったことや、他の関係機関や企業との連携を深めたことなどから、保護者や地域に本相談室の機能や指導内容が評価されるとともに、本相談室の意義や価値が地域に広まったこと等の成果といえる。

国際理解教育推進協議会

<本部会・全体会>

- ・各学校における帰国・外国人児童・生徒の指導の在り方及び国際理解教育の進め方について研究・協議した。
- ・本部会では、組織作りや全体会の運営などを検討した。
- ・全体会では、講師を招聘し「国際理解教育の現状と課題」等について研修するとともに、各部会の活動の状況報告や、研究・実践発表会を行い、研究成果の共有を図った。

<小学校部会>

- ・テーマ 「自他のよさや違いを認め、ともに伸びる子どもを育てる国際理解教育の実践」

- ・主題設定の理由
国際理解教育とは、グローバルな現代社会において自他のよさや価値を認めあい、よりよいものを共に築こうとする共生の思想を育む教育にほかならない。そこで研究主題を「自他のよさや違いを認め、ともに伸びる子どもを育てる国際理解教育の実践」と定め、主題に迫る国際理解教育推進の視点を「A．異文化・自国文化理解」「B．人間理解」「C．コミュニケーション能力」とした。自国文化に対する誇りや異文化に対する理解と寛容の精神を養うこと、多様な価値感を有する人間相互の理解を図り、コミュニケーション能力を高める授業の開発を研究の大きな柱とした。

< 中学校部会 >

- ・テーマ 「各学校における国際理解教育の取り組み～国際理解教育の日常化～」
- ・主題設定の理由
これまで中学校部会では、日常的な教育活動の中で行われている国際理解教育に視点をあて、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、その他の教育活動における指導案及び資料作成に取り組んできた。特に16年度は道徳を取り上げ、日常化の視点から授業研究を行った。また、区内の全中学校に以下のアンケート調査を実施し、研究活動に生かすこととした。
ア 平成15年度における特色ある国際理解教育としての実施予定
イ 本年度における国際理解教育にかかわる教育活動としての実施予定
ウ 各校における国際理解教育推進上の課題について

< 帰国・外国人児童・生徒部会 >

- ・テーマ 「帰国・外国人児童・生徒と共に進める国際化推進教育
～適応と共生へ～」

- ・主題設定の理由
世田谷区は、区内の小・中学校に多くの帰国・外国人児童・生徒が在籍している。本部会では平成13年度より上記の研究主題を定め、16年度年はその4年目にあたる。今年度も帰国・外国人児童・生徒が在籍する各校で行われてきた実践の蓄積を土台として、研究をすすめてきた。その中で、帰国・外国人児童・生徒が日本での学校生活に「同化」することをすすめるのではなく、彼らの貴重な経験や彼ら自身の個性を生かしながら、「適応」していくための支援のあり方を研究の柱とした。また、受け入れる側の学級・学校の児童・生徒に対しても、互いに啓発しあい「共生」していくことをめざして、異文化に対する理解と寛容の精神を養うことや、多様な価値観を有する人間相互の理解を図り、国際的な視野をもつ児童・生徒の育成にあたりたいと考えた。

< 国際理解教育推進協議会の成果 >

各部会での研究活動がより実践的な内容に深まったことで、各学校での指導の参考になる研究成果が得られている。また、全体会での各部会からの中間報告や研究実践発表で、推進委員全体に研究成果を共有させることができた。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名： センター校（中学校）		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	20人			
	外国人児童生徒	中国語	16人	その他	人
		韓国語	5人	インド語	1人
		カク語	12人	タイ語	1人
		英語	7人	マリ部族	1人
		ロシア語	1人	語	

該当児童生徒の主な母語別に記入すること

3. 国際化推進センター校での指導内容等（日本語能力別に分類して記入すること）

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外（教科学習等）も可能	12ヶ月 ～ 18ヶ月	14才 ～ 15才	漢字の仲間分け（十二支、月の古称、日本語クロスワード） 助詞、助動詞 和歌 短歌 漢字・短文づくり 期末テスト用「おくの細道」四字熟語 同訓異字、諺 入試によく出る漢字 漢文 作文練習（5~6回） 式の計算 三角形（相似条件等） 乗法公式 三平方の定理 等
日常会話が可能	3ヶ月 ～ 11ヶ月	7才 ～ 8才	カタカナと漢字 2年生の漢字と復習 教科書音読 同じ漢字で読み方の違う感じパズル 熟語 文章の聞き取り 短文づくり 作文の書き方 句点、読点 漢字の組み立て 等
日常会話も困難	2ヶ月 ～ 6ヶ月	6才 ～ 7才	五十音の発音 あいさつこそあど（これ、それ、あれ、どれ） ひらがな書き（自分と家族）体の名前 ひらがなことば 「いい」、「だめ」の使い方 しりとり ひらがなの一文字言葉、二文字言葉、反対言葉 数の数え方 「～をしますか」 カタカナの読み書き 助詞 促音 時計の読み方 1年生教科書の音読 作文 等

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(1) 帰国・外国人児童生徒相談室

相談室及び支援校指導員による帰国・外国人生徒への訪問指導

日常の会話や生活にはほとんど支障がないが、国語の読解力等が十分でないために教科学習への不適応が危惧される児童・生徒を対象に、指導者が一人につき週2回程度訪問して取り出し授業を行った。

< 指導内容の例 : 小学校3年生 >

加減乗除の記号と読み 読みと文字（あいうえおかるた） 話す（運動会、社会科見学のこと） ひらがなの練習（四文字言葉） カタカナの練習 教科書読み 漢字練習 等

成果

指導員による取り出し指導により、日本語の理解が深められただけでなく、対象となる児童・生徒一人一人がかかえる様々な不安や疑問などを十分に聞き取り、受け止めることにより、子どもたちが安心して、明るく生活するようになった事例が多く見られた。相談員の指導が言葉の壁を感じる子どもへのカウンセリングの役割も果たしている。また、このことを通して、保護者と学校とのコミュニケーションを図ることにもつながり、保護者の学校に対する理解を深めることができた。

(2) 国際理解教育推進協議会

本部会・全体会

4月16日（金）	本部会	組織作り、全体会の運営及び主題の検討
5月7日（金）	全体会	組織作り、主題及び活動計画の検討
10月15日（金）	全体会	講和「国際理解教育の現状と課題」 講師 財団法人 海外子女教育振興財団 教育相談員
2月17日（木）	全体会	各分科会の実践発表 講和「学校教育における国際理解教育の推進」 講師 世田谷区立B小学校長

分科会

ア 小学校部会

1 1月1日(月) 研究授業 「遠くて近い国サモア」
世田谷区立C小学校 3年「総合的な学習の時間」

1 2月2日(木) 研究授業 「知って・感じて・考えよう、世界のこと」
世田谷区立D小学校 5年「総合的な学習の時間」

イ 中学校部会

1 1月16日(火) 研究授業 「見つめよう私たちの日本～外国の方に日本古来の文化や伝統について説明を行う～」
世田谷区立E中学校 2年「道徳」

1 1月29日(月) 研究授業 「9.11テロ事件を通して～国際理解と平和～」
世田谷区立F中学校 3年「道徳」

ウ 帰国・外国人児童・生徒部会

7月 9日(金) 国際理解集会見学 「中国上海市匯師小学校との交流」
世田谷区立G小学校 体育館にて全校集会

1 0月28日(木) 研究授業 「これからの食料生産～焼きビーフンを通して～」
世田谷区立H小学校 5年「総合的な学習の時間」

1 1月29日(月) 研究授業 「日本語学校の学生との交流」
世田谷区立I小学校 5年「特別活動」

実践事例

小学校部会

<協議会テーマ>

自他のよさや違いを認め、共に伸びる子どもを育てる国際理解教育

第5学年 総合的な学習指導案

平成16年12月2日(木) 6校時
東京都世田谷区立D小学校
第5学年2組 25名
指導者

1、単元名

知って・感じて・考えよう、世界のこと

2、単元について

今日、子どもたちをとりまく環境は情報化社会の中でオリンピックや外国からのニュース等、世界の動きを居ながらにして知ることができるものとなっている。また、学校でのユニセフ募金や海外生活経験者の話などを通じ、外国に興味を持ち、世界のことを知りたいと思っている子どもも多い。しかし、それらは間接的体験からの情報収集であり、子どもたちの知的欲求を必ずしも満足させるものとは言えない。

また、ALTによる英語学習の際には実際の外国人・外国語に触れる機会をもつことが可能であるが、文化の多様性に目を向けたり、「個と個」(あなたと私)という人間関係の中で互いを理解していくための機会としてはまだ充分とは言えない。

本校5年生を対象に行なった意識調査では、「世界のことを知り、世界中の人と仲良くなるため」に実際にしてみたい活動や興味をもっている事柄について子どもたちが挙げたもの

として、その内容が大きく2つの柱に分けられる。1つ目の柱は「外国の様子や文化について」(言葉・くらし・自然・歴史等)であり、2つ目の柱は「実際の交流」である。

本単元ではまず初めに子どもたちが間接的体験からの情報収集を通じ、自分の力で外国のことについて調べながら異文化への関心を高め、次の段階では多様な国の人との交流の機会を持つことで直接的な情報収集に努めると同時に、できる限り「個と個」という形に近いふれあいを通して、互いにバックグラウンドが異なっても「人と人」として理解し合えるという感覚を味わわせたい。

最終段階において、調べ学習や交流を通して考えたこと・心に残ったことを記録に残し、次の課題を設定していくための足がかりとさせていきたい。一人ひとりの子どもが今回の取組みをスタートとし、今後の生活の中で「表面的な異文化への興味」のみにとどまらず、その背後にある「心」や「歴史」にも関心の範囲を広げ、お互いの独自性を尊重し合い、共通性・普遍性にも気づきながら、共に生きていこうとする姿勢を形成していくための一助となることを期待する。

3、単元のねらい

- (1)調べる活動や交流活動を通じ異文化への関心を深め、それを尊重できる姿勢を養う。
- (2)自分と異なる文化を持つ人々との交流を通じ、「人と人」として互いを理解し合える楽しさを学ぶ。
- (3)自他の違いを自然なこととして受け止められる姿勢を養う。

4、児童の実態

社会科「お米の学習」では、図書室やパソコンルームを利用して情報を収集し、その結果をパンフレットの形にまとめる学習を行なった。

自分の調べた事や考えを書くことができる児童でも、普段の学習で考えを進んで発表することには躊躇していることもある。

学級内には海外生活経験のある児童や、保護者が外国とつながりを持っている児童が複数名在籍しているため、日本以外の特定の国について身近に感じることでできる児童も存在するが、他の多くの児童は日本以外の国や文化について間接的に情報を得るのみにとどまっている。しかし、社会科の学習では貿易(世界とのつながり)について学習したり、道徳の時間にストリートチルドレンの話などを聞いたりする他、朝の会や帰りの会で外国語の発音に挑戦してみたりすることなどを通じて、自分のまだ知らない文化や国、そこに暮らす人々について関心を抱いている。「外国」という言葉からイメージする国として、欧米諸国を挙げる児童は全体の84%、アジア・南米諸国を挙げる児童は16%)

5、活動計画

	活動内容	活動の視点	評価 観察...(観) 書く...(書)
1	・知っている国を挙げながら世界にはどんな国があるのかを話し合う。 ・1学期に行なった意識調査の結果と留学生の来校予定を知り、調べ学習の方針を考える。	・たくさんの国々の存在を知り、世界の国々に関心を持つ。 ・調べたい国、事柄を整理する。	・世界の国々について興味・関心を持ち、調べたいことを書き出す。(観)(書)
2 ・ 3	・自分の調べたい事からについての情報収集、調べ学習	・調べたい国・事柄にポイントを絞って資料を収集する。(図書・パソコン・取材)	・情報を意欲的に探し、自らの課題を追究する。(観)
4	・調べ学習のまとめ	・調べた事柄を整理して紙面にまとめる。	・新聞作りを通して新しく知った事柄や自分の考えを整理する。(観)(書)
5 本 時	・留学生との交流活動(質問や交流遊びを通して) ・知る ・感じる ・考える	・相手や相手の文化に関心を持ち、積極的に働きかける。 ・共に楽しみ、仲良く過ごす。	・意欲的に質問し交流会に主体的に参加する。(観) ・ゲームなどを通して積極的に交流相手と関わる。(観)

6	・交流を通して分かったことや感じたことを新聞に書き加え、自らの次の課題を想定する。	・体験を心に留め、一人ひとりが興味・関心の範囲を広げる。(観)(書)	・調べ学習や交流を通して得た知識や感想、考えたこと等を元に、自らの興味・関心の範囲を広げる。(観)(書)
---	---	------------------------------------	--

6、本時の学習（5 / 6）

(1)本時の目標

- ・交流相手や相手の文化に関心を持ち、主体的に働きかける。
- ・交流相手と共に楽しみ、仲良く過ごす。

(2)本時の展開

時間	児童の活動	支援	評価
5分	1、留学生を迎える。		
20分	2、各国の言葉であいさつをする。	・活動全般にわたって児童と留学生との交流が円滑にいくように配慮する。	・留学生と意欲的に交流しようとする。
	3、留学生の自己紹介を聞く。		・相手(人)を通して、その人の持つ文化に関心をもつ。
15分	4、留学生に質問する。 (質問者は自己紹介も行なう。)	・同一の国について調べた児童による質問が続かないようにする。	・自らの関心を追究するために積極的に相手に働きかける。
	5、ゲームを通してふれ合う	・相手との心の距離を縮めるために、空間的にも接近し、直接触れ合えるように場を設定する。 (小グループ)	・相手と共に楽しみ仲良く過ごす。
5分	6、数人の児童が本日の感想を述べ、全員で「ありがとう」「さようなら」を各国語で言う。	・親密になれることを実感させるため、握手する場を設ける。	・相手・相手の文化を尊重する気持ちと感謝を込めて挨拶をする。

(3)本時の評価

- ・交流相手や相手の文化に関心を持ち、主体的に関わることができたか。
- ・交流相手と共に楽しみ、仲良く過ごすことができたか。

7、研究協議

(1)あいさつ 指導主事 講師紹介

(2)ブロック提案

研究経過・5月 授業者決定

- ・8月 ブロック研究会
- ・11月 指導案検討

- ・授業者の思い
- ・楽しい授業にしたい
- ・子どもたちの心に残る授業にしたい

(3)授業者自評

- ・外国の方をお招きするにあたって、そのツテ、誰に連絡をとればよいのかそこからスタートした。部会メンバーの情報提供があった。
- ・インターネットや図書資料などで外国の情報は簡単に入手できる。
- ・本物の情報や人にふれることができた。その大切さ。
- ・単元構成は外国についての調べ学習から入った。
- ・子どもたちはインターネットの情報をうのみにすると問題点があった。

例 物価の違い。ある国の物価を安いと感じるのは日本人だから。現地の人にはその値段がその国の物価。けして安くない。
日本人の海外での恥ずかしい行為

(4) 協議

- ・留学生（ゲストティーチャー）が5人いる多さ、華やかさ。
世界にはいろいろな人が暮らしていることが子どもたちによく分かる。
- (授業者)・「あなたと私」をなるべく感じられるように本時を展開した。
 - ・国が違って「あなたと私」の意識で理解し合えば暮らしていくことができると感じてほしい
- ・「アオザイを着てみる？」と聞かれていた。授業後すぐに個人的に交流が生まれた。ほほえましく素晴らしい。
- ・あいさつ、質問、各国の文字、ゲーム、お礼と45分の中に盛りだくさんの内容だったがスムーズに流れた。
- ・首から手書きの名札（ひらがな）をつるす、パネルには調べ学習の作品が提示してあるなど準備も整っていた。
- ・ゲストティーチャーと担任の出番のバランスが良かった。
(ゲストティーチャーに任せがちになりやすいが)
- ・ゲームに各国語を使ったフルーツバスケットをやってみてはどうか。
- ・1グループに留学生1人のゲームも工夫できたらと思う。
- (授業者)・中国(7人)、ベトナム(10人)、ネパール(8人)が調べ学習対象国
括弧内は児童数
 - ・モンゴル、メキシコは本時の直前に来校が決まった。
 - ・上記の2点からゲームのグループ分けを決めた。
 - ・本時のゲームはウィンク(アイコンタクト)手を握るなど「あなたと私」を感じられるゲームとして5年生当初からしている。
 - ・ほかにも本時のゲームとしてふさわしいものを教えてほしい。
- ・自分も中等の日本人学校に勤務した経験がある。・アジアへのこだわりは？
- (授業者)・どこの国の方々でもよかった。アジアの方々はずいぶん呼びかけた。
 - ・理由は、外国語=英語ではないこと。自分たちのアジアにもそれぞれの人々が暮らしそれぞれのバックグラウンドがある。
- ・アジアの中の日本として、国際理解教育のあるべき姿は？(講師への質問)
- ・5人という多人数をお招きする大変さがあったと思う。
- ・5人を招いた場合の展開例
児童を5グループに分け、ゲストティーチャーが1人ずつ各グループを5人ぐらいで交代でまわっていく。自由に質問などをする。身振り手振りで質疑応答などコミュニケーションがとれる。
2クラス合同、3クラス合同、ゲストティーチャーが1人の場合、2人の場合...と、展開を考えていく。
- ・45分を効率的にすすめる工夫を常に考える。

(5) 講評 (世田谷区立J小学校長先生)

- ・台湾日本人学校の勤務から帰国、京西小に赴任直後の体験談
- ・入学直後の1年生のトラブルがランドセルの色についてだった。
みんなと違う(ランドセルの色)からおかしい。(児童の感じ方)
みんな本当にそっくり同じなのか。そっくりの日本人ているのか？(教師のなげかけ)
担任としての指導の始まり。人の心の中にある差別の意識に気付かせる。
- ・人間理解が基本
- ・異文化と出会い、理解することは大人としては、大変なこと。
- ・同じ日本人、世田谷区の人とでも理解し合うことは、大変なこと。
- ・大変なことと大人が自覚すること。
- ・指導案中の子どもの「外国」のイメージ、欧米84%、アジア16%という実態は大人の意識そのもの。
- ・メディア(歌、ドラマ放映、映画など)の取り上げ方の影響、欧米偏重

- ・小学校での英語活動の必要性について賛否両論が両極端に存在しているのが実態。
- ・国語教育に関する私見
日本語と国語は≠ではない。
欧米の国語教育の実態は、算数的国語・理解的国語・社会的国語などの内容の長文を小学校低学年から多読させる。
日本の国語教育は精読中心。教師自ら読書の量や時間を増やしたい。
日本も各教科との関連で国語を考えていくことが、ますます大切になる。
- ・人々との共生にはコミュニケーション能力が大切である。
- ・人も情報のひとつ、本物から学ぶ、これらのことはこれからの国際理解教育には欠かせない考え方である。
- ・本日の授業は上記の考え方からも、良い授業だった。
- ・本の紹介 「いい学校の選び方」 「異文化の中で育つ日本の子ども」
「日本語力、英語力」

8 成果と課題

児童の感想から

- ・一番強く感じたことは、その国の言葉の発音がわからなくても、思い切って言ってみれば、意外と通じるということです。もし通じなくても、気持ちに通じると思います。5つの国のことを知ることができたので、今度は他の国のことも調べてみたくなりました。
- ・インターネットや図書館などで調べても無い資料が得られたので、いろいろなことがわかりました。
- ・ちがうことはあるけれど、ゲームをされていて同じ人間同士だから楽しく遊べるんだなあと思いました。

このように、児童はこの活動を通して違うことや同じことに気づき、人と人としてのつながりを実感することができた。また、これを機会にさらに学習を深めようという意欲をもつことができた。

こうした活動を通し、相手が自国の人であるか他国の人であるかにかかわらず、人として尊重しながら共生していく下地を養うことが重要な課題である。また、自他の共生という観点から「自分」や「自国」に目を向けた学習を行うことの大切さはもちろんなこと、「人間理解」に帰着させるという意味において、道徳教育や特別支援教育等との関連のさせ方の可能性を探っていくことも、これからますます重要になってくるものと考えられる。

(3) 活動の成果

今年度の国際理解教育推進協議会では、各部会とも授業研究を中心とした実践的な研究に焦点が当てられており、国際理解教育推進上の具体的な手立てを研修する上で成果のある協議会となった。

特に小学校部会は、海外での体験や留学生との交流をいかした授業研究を通して、主題である「自他のよさや違いを認め、ともに伸びる子どもを育てる国際理解教育の実践」を追究した。主題の追究をめざして行われた各研究授業では、提案された授業に対し、活発な意見交換が行われた。

授業実践 では、サモアを訪問した担任が、異文化に暮らす人々の気持ちを考え、人々の生活に関心を持つことをねらいとして授業を行った。児童は身近な存在である担任が直接体験してきたことを見たり聞いたりすることによってサモアの人々の生活に関心をもち、自分達との違いや共通点に気づくことができた。協議会にはJICAの職員も参加され、教師海外研修制度の現状と課題についての報告をしていただくことができた。

事例にあげた授業実践 では、区内の東京農業大学に留学生を紹介していただき、間接体験としての情報収集を通じて高めた異文化への関心をさらに高める直接的な体験を計画した。この授業を通し、「個と個」「人と人」としてふれ合う中で、互いのバックグラウンドが違って、理解し合えるという感覚を児童に味わわせることができた。また、本やインターネットからの情報では得ることのできない、人間

そのものの持つ魅力を知った児童たちは、さらにその国についてより深く調べたいとか他の国のことも知りたいといった次への課題をもつことができた。

また、海外での活動実績のある教師からの授業提案は、国際理解教育にかける熱い思いにあふれた内容であった。各校における国際理解教育の推進のためには、こうした教師自身の国際感覚が大変重要であると考え。一人一人の教師が国際感覚を豊かにし、日常的に世界のできごとに目を向けて、そこから児童の活動に結びつく課題を見いだせるような環境を整えていくことが望まれる。今後は、そうした教師の国際化につながる資料の収集や提供に努める取り組みを考えていきたい。

また、国際理解教育推進協議会全体会の際に、各学校でどのような国際理解学習が行われているかを紹介しあい、情報交換を行うことができた。ここでは多くの学校がその立地条件や人的条件に応じて、いろいろな工夫をし、様々な交流学习に取り組んでいることが報告された。どこの学校でも国際交流の相手探しや内容については苦労しているところである。区内の様々な学校での実践例を紹介し、情報や資料を共有できるようにするために本部会としては何ができるのかをさぐっていききたい。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

加配教員の役割

- ・校内国際理解教育の企画・運営
- ・校内生徒を対象とした取り出し授業の指導
- ・世田谷区国際理解教育推進委員としての活動

帰国・外国人児童生徒相談室事業

- ・保護者及び児童・生徒からの相談対応（帰国・外国人児童・生徒の編入相談、進路・進学相談、学習や生活についての相談等）
- ・補習学級運営（教科補習及び日本語指導に関する通級指導）
- ・他校への訪問による取り出し授業
- ・その他の行事の企画・運営（夏休み教室、冬休み教室、社会科見学、進路説明会）

3. 本事業担当教員以外（民間企業、地域の団体、人材等）の活用状況

民間企業・・・日本語指導補助員派遣会社

地域の団体・・・PTA 及び帰国生徒 OB

世田谷 JCA
「日本語の会」

人材等・・・退職教員の協力、日本語指導者、非常勤講師、 現職の区内小中学校教員

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

民間企業

- ・日本語指導補助員派遣会社

民間の派遣会社と委託契約し活用している。学習にあたっては、市販のテキスト「ひろこさんのにほんご」を中心に指導している。

地域の団体

- ・PTA 及び帰国生徒 OB

本帰国・外国人児童生徒に対し、保護者や生徒の OB が自らの経験も生かしながら指導に協力している。

- ・世田谷 JCA

外国人等を対象に日本語を教えるボランティア団体として協力をいただいている。

- ・「日本語の会」
都内のある大学の同窓生からなる民間のボランティア団体として協力をいただいている。

人材等

- ・退職教員の協力
世田谷区立学校を経験した退職教員、日本語指導の資格をもつ指導者、現職の教員、非常勤講師などからの協力を得ている。

5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

帰国・外国人児童生徒からの相談を一元化した相談室機能の充実

平成15年度に、区内の小・中学校に分散していた帰国・外国人児童生徒対象の初期相談機能を世田谷区立梅丘中学校内に併設した相談室に一元化した。平成16年度はその機能を強化し、補習学級や訪問指導など、指導体制の一層の充実に図った。

適応指導の充実

適応指導支援校（小・中学校4校）と帰国・外国人児童生徒相談室との連携を強化し、取り出し指導及び補習指導、通級指導、訪問指導等を充実させた。

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

指導体制の充実

小・中学校合わせて毎年100名を越える適応指導が必要な帰国・外国人児童・生徒に対し、帰国・外国人児童・生徒相談室や適応指導支援校の機能を活かしながら、さらに人材バンクの活用等、学校内外における援助体制を整え、児童・生徒の実態に応じた適切な指導体制を確立していく。

国際理解教育の一層の推進

帰国・外国人児童・生徒に対する学校への適切な受け入れや適応を図りながら、国際理解教育の一層の推進を図る。